

浦臼町農業委員 募集中!!

今期の農業委員会の農業委員の任期が7月19日（日）で満了となります。

これにより、次期農業委員の選任にあたり、農業に関する識見を有し、農地利用の活用の最適化の推進、更には農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる農業委員候補者を次のとおり募集いたします。

1 推薦及び募集方法について

- (1) 町内の地区又は全域からの推薦
- (2) 団体等からの推薦
- (3) 一般募集

2 募集人数及び任期について

- (1) 募集人数 13人
- (2) 任期 令和8年7月20日～令和11年7月19日（3年間）

3 推薦及び募集資格について

- (1) 町内に住所を有する者とする。ただし特別な事情がある場合は、この限りでない。
- (2) 法令の規定により、農業委員との兼務を禁止されている職にない者
※法令の規定により、次の者は農業委員になることができません。
 - ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ②拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けなくなるまでの者

4 推薦及び応募受付期間

3月3日（火）～4月15日（水）

5 推薦及び応募の手続きについて

- (1) 町内の地区並びに全域からの推薦は、農業者3名以上が連名し、当該農業者の代表者が推薦用紙を農業委員会事務局へ提出するものとする。
- (2) 団体からの推薦は、代表者が推薦用紙を農業委員会事務局へ提出するものとする。
- (3) 応募者は、応募用紙に必要事項を記載のうえ、農業委員会事務局へ提出するものとする。
※「推薦用紙」・「応募用紙」は、農業委員会事務局の窓口にて配布しております。また、浦臼町のホームページからも各用紙をダウンロードできます。

6 推薦者及び応募者の公表について

推薦を受けた者及び応募した者については、法律により、情報公開が義務付けられておりますので、募集期間中及び期間終了後、遅滞なく、氏名・年齢・職業を浦臼町ホームページ及び掲示板等にて、公表いたします。

7 農業委員の任命について

被推薦者及び応募者は農業委員候補者として、浦臼町農業委員評価委員会にて各候補者の評価を行い、その意見を町長へ報告し、その報告を受けた町長が委員候補者13名を決定後、議会の同意を得たうえで、農業委員に任命いたします。

なお、法律により農業委員の構成は、農業に利害関係のない者を1名以上加えること及び、認定農業者・認定農業者に準ずる者が定数の過半数を占めることが条件となっております。

お問い合わせ 農業委員会事務局（役場1階） 電話：0125-68-2298

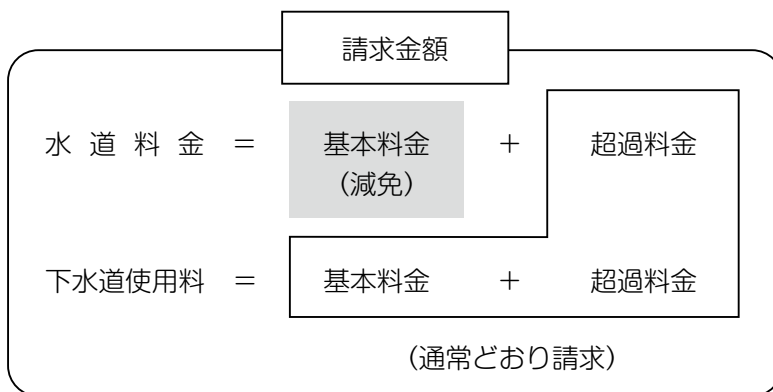
物価高騰支援水道料金減免事業

町では物価高騰の影響を受けている町民や事業者のみなさまを支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の基本料金（10ヶ月分）を減免します。

この事業は、水道事業者である西空知広域水道企業団の協力により浦臼町が実施するものです。

◇対象者 一般家庭・事業所等の給水契約者
(ただし、国や地方公共団体の機関等を除く)

◇減免対象 水道料金（基本料金）のうち使用用途が「家事用」「業務用」



※水道料金の超過料金および下水道使用料は減免対象外です

◇減免金額(月額税込)◇

家事用【基本料金8㎡以下】	
家事用一般	2,475円
家事用軽減	1,837円
業務用【基本料金16㎡以下】	
業務用	5,280円

※上記金額が減免されます

◇対象期間 4月～令和9年1月検針分（3月～12月使用分）
 ※3月開栓分から対象となります。
 ※4月検針分の検針票から水道料金（基本料金分）を差し引いた金額が表示されます。
 ※令和9年2月検針分からは通常の検針票の表示となります。

◇手続きについて 申込手続きは不要です

お問い合わせ 西空知広域水道企業団 電話：0125-76-2486
 建設課技術係 電話：0125-68-2113

学校用ぞうきが寄贈されました

1月28日、JAピンネ女性部から教育委員会へ手作りのぞうきが寄贈されました。女性部の皆さんが心をこめて作成いただいたぞうきは小中学校へ配布し、学校の清掃活動で有効に活用いたします。

